

下仁田町農業委員会委員選挙

投票日 7月6日(日)

7月19日任期満了に伴う、下仁田町農業委員会委員選挙の投票日は、7月6日(日)の予定です。

■選挙の対象

下仁田町農業委員会委員13人。

■立候補できる人

下仁田町に住所を有し、平成6年7月7日(7月7日も含む)に生まれた満20歳以上の人。10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人または同居の親族ならびに農業生産法人の組合員または社員。

■投票できる人

平成26年3月31日確定の下仁田町農業委員会委員選挙人名簿に引き続き登録されている人。

■立候補の届け出

日時 7月1日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 下仁田町公民館
3階大会議室

■期日前投票

投票日に、都合で投票所へ行けない見込みの人は、期日前投票ができます。

■投票時間

午前7時から午後6時まで。

■投票所

下仁田町11カ所の投票所(下表)で行われます。入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、下仁田・馬山・青倉地区の有権者の一部の人には、投票所が他の選挙のときと変わりますので、ご注意ください。

■選挙会(開票)

7月6日、午後7時から文化ホールで行います。

投票所

| 地区 | 投票区 | 投票所 | 該当地区 |
|-----|-----|-------------|---------------|
| 下仁田 | 1 | 下仁田町保健センター | 下仁田地区(栗山区を除く) |
| | 2 | 稲含神社社務所 | 栗山区 |
| 馬山 | 3 | 馬山生活改善センター | 馬山地区全域 |
| 小坂 | 4 | 小坂社会体育館 | 下小坂区と大坂区 |
| | 5 | 北小地区集会所 | 中小坂区と上小坂 |
| | 6 | 小坂生活改善センター | 大平区と東野牧区 |
| 西牧 | 7 | 下仁田町活性化センター | 本宿・西野牧区と横間区 |
| | 8 | 三ツ瀬地区集会所 | 南野牧区と市ノ萱区 |
| | 9 | 下仁田町友愛館 | 矢川区 |
| 青倉 | 10 | 青倉社会体育館 | 青倉地区(土谷沢区を除く) |
| | 11 | 土谷沢消防詰所 | 土谷沢区 |

*投票の際、入場券を忘れた人は、受付に申し出てください。

■期日前投票ができる期間

7月2日(水)～5日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場選挙管理委員会事務局

持ち物 入場券(届いている人)

お問い合わせはこちらまで

選挙管理委員会事務局(役場内)

内線301

防災行政無線の戸別受信機について

町では難聴地域等に防災行政無線の戸別受信機を設置しております。

操作方法についてお問い合わせがありましたので、掲載いたします。

準備と確認

電源スイッチは常に「入」の状態にしてください。
電源コードは抜かないでください。(乾電池の消耗を防ぐため)
乾電池は常に入れた状態で使用してください。



| 名称 | 色 | 点灯 | 点滅 |
|------|---|--|------------------------------|
| ①ライト | 白 | ライトON/OFFのスイッチを押したとき 停電の際、電源が乾電池に切り替わったとき | 緊急通報を受信中 |
| ②乾電池 | 赤 | 乾電池での動作中 | 乾電池が消耗している、または乾電池が入っていないとき |
| ③AC | 緑 | AC100Vでの動作中 | 音声通報を受信中 データを受信したとき |
| ④録音 | 橙 | 音声録音中 | 未再生の通報内容が録音されているとき |
| | 緑 | 留守録音設定中 | 留守録音を設定中かつ未再生の通報内容が録音されているとき |
| | 赤 | — | 録音動作ができていないとき |

録音のしかた

自動録音 緊急通報などを受信した際、自動的に録音されます。

お出かけしているとき

留守録音 待ち受け中に「録音ボタン」を押すと、「ピ」と音が鳴り、留守録音を設定されます。

よく聞き取れなかった場合は、「電話応答サービス」をご利用ください。

(放送終了後15分くらい経過してから) ☎82-4433 (4回線あり)

お問い合わせ 総務課 地域安全係 ☎82-2110

シリーズ 一年金



○付加保険料のご案内
将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額4000円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。
付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。
月数 × 年金額 ÷ 2000円 × 付加保険料を納めた月数
なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができます。
付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場へお申し出ください。

○保険料を納め忘れた方には電話による納付のご案内をしております

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている方に対して、日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料に関する問い合わせ先

・高崎年金事務所

国民年金課 (☎027-222-7731)